

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和7年8月4日（月）	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	11時13分	1 : 01
場 所	第1委員会室			
出 席 者	新岡委員長・吉永副委員長・長谷委員・前田委員・生本委員・早坂委員・太田委員 傍聴議員：柏野議員・小林議員			
説 明 者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長外10名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当主査	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

新 岡 委 員 長	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ● 1. 生活環境部関連 1) 付託案件審査 (1) 陳情第2号 泊原発再稼働に対して慎重な判断を求める意見書の提出を求める陳情書 質疑に入る前に、前回6月19日の委員会の後に、継続審査となっていた理由に関わる場所の状況の変化についてお知らせします。まず、原子力規制委員会審査に関しましては、7月30日、国の原子力規制委員会が泊原発3号機の安全対策基本方針が新しい規制基準に適合すると判断いたしまして、正式に合格となりました。それに関わって、規制委員会の審査書案に対するパブリックコメント、は5月1日から31日まで公募が行われており、こちらも7月31日に結果が公示され、提出意見数は142件あり、そこに対する規制委員会の意見を付した形で公表されております。そういった状況の変化も踏まえて、これから質疑に入りたいと思います。 【質疑】 なし
新 岡 委 員 長 吉 永 委 員	それでは意見を聞いていきたいと思います。 これに関しまして、まず地元同意の範囲は、岩内、神恵内、北海道共和町に限られているということと、規制委員会の審査は科学的、技術的にも完了している

長 谷 委 員	と、過去の原発事故から随分レベルが上がってきている。それから、電力供給と、住民等の地域経済への影響、特にラピダス関係です。これに半導体というところと、避難計画は規制委員会の審査の対象外であるということから、採決して不採択とさせていただきます。 私は今、副委員長が述べたとおりだと考えております。泊原発に関しては、12年という長い期間をかけて、その都度規制委員会のほうから出された安全基準にのっとっていろいろと対策を講じてきたところでございます。7月の末に安全基準に合格したということですので、今後まだまだやることがあって、新港の建設ですとか、避難経路の安全性の確認など、北電の社長の弁を借りますと、これからそういったことの問題点も十分に考慮した上で住民説明をやっていきたいということでした。そんなことを考えると、今回、陳情に関しては、採決して不採択ということをお願いいたします。
前 田 委 員	採決し、不採択をお願いします。理由につきましては、冒頭で委員長からの説明があった、7月30日に合格という判断がなされました。2013年から2025年にかけて12年、着実にいろんな形で検討されている状況があります。その辺のところを昨年7月に翡翠会としても現場に行政視察をして、安全性についてしっかり確認してきたところでありますので、今回はこのような結論にさせていただきます。
早 坂 委 員	私も採決で不採択をお願いします。最初に委員長から説明がありました原子力規制委員会で適合しているという判断、審査書が出されたということで、この陳情については、採決し不採択がいいと思っております。
生 本 委 員	泊原発再稼働に関しましては、様々な立場によってやはり考え方があり、なかなか一つの答えを生み出すのは難しいというふうに思います。経済面での考えとか、また、地元地域の安全面を考慮する考え方とかがあると思うんですけども、それでも私たち共通認識としては、再稼働を限られた地域だけの問題にしてはいけないということだと思っておりますけれども、その下でこの泊原発再稼働の可否に対して熟議を重ねた上での慎重な判断を求めているという内容の陳情内容だったと思う。それで北海道知事、また道議会に対して議論を重ねて慎重に進めてもらいたいということに対しての陳情内容だと思いますので、採決し採択をお願いいたします。
太 田 委 員	私もずっとこの間いろいろ調べたり考えてきました。そもそもこの陳情を恵庭市として意見書を出すということで、恵庭市としての公益性と地域社会への影響、それから、生本委員も言っていましたが、地元の安全とか様々なことを考えたときに、原発を再稼働したときのメリット・デメリット等について、まだちょっとはっきりしないところもあるかなというふうに思っています。ただ、先ほど生本委員もおっしゃっていましたが、立場によって考え方が変わるというのは本当にあるかなと思います。私の個人の意見と、それから恵庭市議会としてどう採択するかというのは、やはり違うところがあるのかなと思います。何度もこの

	陳情書も読んだのですが、この最終的に求めるところがどこなのかなというところが、この陳情書を読んだだけではよく分からなかったもので、前回は継続審査ということで言いました。ただ、やはり先ほど言った、その公益性のことの影響で、メリット・デメリットについては、このことを熟議を重ねてほしいという観点で見るのであれば、恵庭市として熟議をしてほしいという意見を出してもいいのかなというふうに考えます。ですので、最終的には、採決し採択としたいと思います。
新岡委員長	各委員の御意見が、まず、採決するということは統一だったと思います。それで不採択が4名、採択が2名ということで、多数決というところでは不採択というところに落ち着きたいと思います。したがって、この陳情書に関しましては、採決し不採択とすることに皆様御異議ございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり) 【結果】 採決し不採択
桑原生活環境課長	2) 報告事項 資料説明 ①エコバスの試験運行及び定期券の対象拡大について 【質疑】 なし 日程1. 所管事務調査について終了 ●2. 保健福祉部関連 1) 付託案件審査 (1) 請願第1号 18歳までの医療費の無料化を求める請願
新岡委員長	本日は紹介議員である小林議員の出席を得ております。 【質疑】
長谷委員	① この請願ではちょっと読み取れないが、この請願にある内容をいつまでにやってもらいたいと考えているか伺います。
小林議員	① いつまでにという具体的な指定とかはなかったが、なるべく早めにというようなことで伺っております。可能であれば来年の4月からでもやってほしいというようにございました。やはり周りの市町村でも助成制度を18歳まで拡大している市町村が増えていますので、恵庭も遅れないようにやるべきだということと、子育て支援ということで、少子化の解消のために役に立つことから早めに恵庭市でも実施してほしいというように伺っております。
生本委員	① 先進地といいますか、もう既にこの18歳以下の医療費の無料化を進めている

小林 議員	先進地事例で、近隣市町村ではなく、政令都市の札幌市を取り上げた理由は何か伺います。
生本 委員	① 札幌市を取り上げた理由というのは、ちょっと私も伺っていないところがございます。やはり札幌市も始めたというところで、一つの例として捉えられたのかなというふうに思います。
生本 委員	② 恵庭市に対する請願なので、市のほうにお聞きしたいと思うんですけども、恵庭市の子ども医療費制度というのは現在、未就学児までが無料で、小1から中3までが窓口1割負担という扱いだと思うんですけども、ここの請願に載っている高校生を受給対象者とした場合、2,000人であれば助成額2,700万円と推算というふうに出ているのは、あくまでも1割負担を高校生までもし引き上げた場合の積算の金額なのか伺います。
根岸国保医療課長	③ 検討すべき点というのは、0歳児から18歳児まで医療費を無償化した場合の財源が一体年間幾らかかるのかという数字はどれぐらいになるのか伺います。 ② 小学生までは初診料のみの負担であるんですけども、それ以上はどうなのかという点について、最初にお答えします。小学生以上につきましては、非課税世帯は初診料のみ、課税世帯は1割負担となっているところであります。 ③ 請願の中にある高校生の受給対象者は約2,000人、助成額は約2,700万円と推算しましたということで、市議会において、確かにこのとおりの本会議での答弁の内容になっていたかと思います。こちらの内容でございますが、現行行われている小学生以上の子どもたちに対する非課税は初診料のみ、課税世帯に対しては1割負担での試算となっております。
生本 委員	④ お聞きしたかったのは、0歳から18歳まで医療費を無償化した場合、年間幾ら財源がかかるのかという金額だったんですが、今出ますか伺います。
根岸国保医療課長	④ こちらですが、無償にした場合ということで、初診料も取らないような形で仮に試算した場合の、完全な本当の無料化というところで試算した部分につきましては、完全無償化になった場合、3,296万円ほどの歳出の増になると見込んでいるところです。
生本 委員	⑤ 今お聞きした3,296万円というのは、0歳児から18歳までを無償化した場合ということでよろしいですかね。分かりました。やはりこの内容で大きな課題というのは財源に尽きると思われます。課題整理等を行って、どうやったらこの金額、1年間かかるこの財源を実現できるかということを検討していく必要もあると思いますが、市としてこの請願の意味をどのように考えているのか、市の考えを伺います。
根岸国保医療課長	初めに発言の訂正で、先ほど3,296万円と申し上げましたのは、高校生の通院を含まない形でしたので、ここに2,700万円を足した金額が18歳までを無償化した金額となりますので、5,996万円の増になります。単純に今の制度に高校生の通院を加えると2,700万円の増、それ以上に完全に無償化すると3,296万円の増になるということで、発言の訂正とさせていただきます。

	⑤ 併せまして、今の御質問の中で、こういったようなことについて検討するとき にどのようなことを市として検討していくのかという、そういう御質問でよろし かったでしょうか。まず、こちらですが、本市におきましては令和7年、今年の 4月から入院については高校生まで、通院については中学生まで拡大したところ でありますので、こういった拡大したことの影響というものの推移を見ながら、 市全体としての大きな財源の確保というところは注視していく必要があるとい うふうに考えているところでございます。
新 岡 委 員 長	継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。
吉 永 委 員	採決・不採択をお願いします。理由は今年の4月にもう既に改正になっていて、 残りは恵庭市は高校生の通院の部分の課税の部分が残っていますが、今後もちよ っと様子を見ながらやっていくべきだと思いますので、不採択をお願いします。
長 谷 委 員	結論から言うと私も採決で不採択でお願いいたします。今、副委員長が言った とおり、今年の4月、少し改正になったということで、今、根岸課長の答弁でも ありました。状況を見ながら、効果を見ながら決めていくということで、これは 嫌だという人は多分いないと思うんですけども、そういうような市の考えも伺 ったところでございます。ですけども、先ほどもちょっと、これはいつまでのやれ ばいいかと聞いたときは、もう何年先でもいい、とにかくやってくれという、ち ょっとあやふやな部分があったんですけども、今回のこの請願に関しては、取 りあえずは時期尚早ということで、採決し不採択でお願いいたします。
前 田 委 員	昨年10月2日にこの厚生消防常任委員会で、4月、通院を高校3年生まで拡 大ということを報告を受けて、それを承認したと。やはり我々委員会の責任の重 さをしっかり考えるべきだと思います。また、いつまでというのをしっかりうた っていればちょっと考える余地もあるんですけども、その辺のところは読み取 れない中で、やはりまだ4か月しかたっていません。この4月から制定されて。 ですので、この請願書については時期尚早と、今、委員も言いましたように、そ の辺のところから、採決し不採択でお願いいたします。
早 坂 委 員	私も採決・不採択でお願いしたいと思います。理由については、今まで言われ た内容と同じであります。
生 本 委 員	総合的に判断して、今回は継続でお願いいたします。
太 田 委 員	私も医療費に関しては、基本的には住んでいるところによって医療費のかかり 方が違うというのはおかしいなというふうに常々考えています。なので、恵庭市 が、札幌市がというふうに競い合うのはおかしいなと思っています。ただ、今回 に関しては、高校生の入院費が助成されるようになって、実際それがどれぐらい 利用されていて、どういう効果があったのかということと、あと、中学生のほう も変わっているので、その効果をもちょっと検証してからがよいかなと思いま す。先ほど委員の質問で、期限というのもちょっとはっきりしないということも 分かりましたが、今回効果を検証するという意味で、継続審査でお願いします。

新 岡 委 員 長	御意見が分かれました。したがいまして本案については討論を省略してこれから採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」の声あり)
新 岡 委 員 長	御異議なしと認めます。これより取扱いに関し採決に入ります。お諮りいたします。本案につきまして、本日採決することに賛成の委員の起立を求めます。 (賛成委員起立)
新 岡 委 員 長	起立多数であります。したがいまして、本日採決することに決定いたしました。ただいまから採決に入ります。お諮りいたします。本案につきまして、採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。 (賛成委員起立)
新 岡 委 員 長	起立少数。したがいまして本案につきましては不採択とすべきものと決定いたします。 【結果】 採決し不採択 (2) 陳情第3号 「安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書」の提出を求める陳情 【質疑】
前 田 委 員	① この陳情書の中段にる数値的なところがあります。例えば一般病院で赤字病院等で39.8%という数字があるんです。また、下の介護事業では、事業者の倒産が昨年過去最多になっているという状況が出ているんですけども。二つ課から来ていただいているんですけども、恵庭市に当てはめた場合、この辺の状況が当てはまるかどうかというのをちょっと分かる範囲で伺います。
須 貝 保 健 課 長	① 恵庭市内においては、少なくとも医療法人等、赤字において廃止になったというようなことについては聞いておりません。
小路介護福祉課長	① 介護福祉事業所におきましても、令和6年度に報酬改定のときに、訪問介護の報酬が非常に下がって影響があるということで、話題に今現在なっているところですが、この件について経営に多少なりの影響はあったと思われますけれども、倒産に至っている事業所はございません。
新 岡 委 員 長	継続審査か採決か、採決の場合、採択か不採択かも含め、順次発言願います。
太 田 委 員	今回の意見書の内容について、今御説明があったように、医療法人の赤字等、介護施設等の倒産等は恵庭市に関しては特に該当していないという話でしたので、今回に関しては採決し不採択でよいのかと思います。
生 本 委 員	結論から言いますと採決し不採択でお願いします。理由についてなんですが、医療体制の維持や拡充、介護制度の充実を目指していくという考えは十分認識しているところではありますが、この意見書を出すべきかどうか、今の段階では判断

早坂委員	できないという理由で不採択といたします。 私も採決で不採択でお願いしたいと思います。今、恵庭市の状況も説明がありましたけども、陳情事項の２番のところにも全国一律の対策を講ずることと載ってまして、ちょっとこの内容では不採択が適切だと思いました。
前田委員	採決し不採択でお願いいたします。質疑させていただきましたが、ここ２年ぐらいやはり物価高騰だとか、いろんな需給の高騰等で非常に医療関係、介護関係が厳しいということはもう私も存じ上げてるんですけども、ただ、やはり今回答があったように、この数値的にそんなに該当していないような状況ですので、この陳情書を出すことによって逆に、病院、医療管理に関して心配をあおるような状況にもなりかねませんので、私は今回はこれについては採決し不採択ということでお願いします。
長谷委員	私も結論から言うと、採決し不採択でお願いいたします。理由としては、診療報酬も介護報酬も、２年、３年と最小公倍数の６年に当たるのが昨年だったということで、改善はされたところでございます。改定の理由としては、その時々々の社会や経済の状況に合わせて見直すということでございました。それを考えまして、今年は本来であれば改定の年ではないんですけども、医療のデジタル化に関しての改定がなされているところでございます。これを見ると、やはり社会状況に応じて改定されるということはしっかりやっていたのかなというふうに思いますので、またさらに、本市のことばかりではないのかもしれませんが、本市においては医療機関も介護施設も廃業に追いやられたところがないかというふうに思います。そういうことも含めまして、その都度問題解決をしてるのかなというふうに考えるところでありまして、今回のこの陳情に関しましては採決し不採択でお願いします。
吉永委員	採決し不採択でお願いします。理由としましては、まず財政面、将来的な制度の維持を困難にする可能性があるということ、一律の補助制度は、地域の実情を無視した形になって、財政の効率的な配分を妨げるおそれがあります。それから、経営等に関して個別の経営だけを根拠にした要望は、制度の趣旨と反すると思います。また、経営努力ですか、さっき述べましたデジタル化や業務効率化、人材確保の見通し、内部努力による対応も可能かと思います。また四つ目には他の分野との公平性、自立性の問題があります。結論的にはこの陳情は医療。介護制度の重要性を認識はいたしますが、財政的に持続の可能性や制度的な整合性の観点から、現時点で意見書の提出はマスト性を欠くと判断し、不採択といたします。
新岡委員長	全員が採決し不採択という御意見でした。ですので、この委員会では採決し不採択としたいと思います。 【結果】 採決し不採択 ２）報告事項

小路介護福祉課長	資料説明②第9期介護保険事業計画における介護サービス基盤整備事業者の公募について
須貝保健課長	資料説明③通所型（訪問型）短期集中予防事業の廃止について 資料説明④令和7年度新型コロナウイルスワクチン接種について
長谷委員	【質疑】 ① 資料ナンバー3で、通所型を廃止するということでした。でも、人数が少なくても令和6年度は利用人数5人の延べ回数28回とあります。この方たちへの対応というのは今後どのようにしていくか伺います。
小路介護福祉課長	① 利用人数が5名ではありますがけれども、3か月の間に週に1回の利用をしていますので、延べ回数としては28回となっております。3か月の利用の後は、御説明しましたとおり、ほかの通所系のサービスに移行をしておりますので、この利用がなくても、次の継続した事業を実施の中に組み込まれていくという形になります。
長谷委員	分かりました。この利用者さんに関してはきちんと説明をして、別な施設に移行するというので、できるだけ丁寧な説明を願ひまして、質問を終わります。
早坂委員	① 資料ナンバー4で、令和7年度新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、こちらの内容はちょっと異なるんですが、このコロナワクチンを接種していないという人も何人かほどおられると思うんです。市内で接種しない方というのはどれくらいいるのか、もし分かりましたら伺います。
須貝保健課長	① 昨年度もコロナワクチンの定期接種を実施しておりまして、対象人数を見込んでいたんですが、実際のところは約11%の人が接種をしたというような形になっております。
新岡委員	① 資料②第9期事業計画期間中の基盤整備として、認知症グループホームの公募については、令和6年度1か所、令和7年度1か所、合わせて2か所という計画だったと思います。小規模多機能型居宅介護の公募については、令和6年度1施設になっていたと思うんですが、令和6年度の公募についてはどの施設とも応募がなかったとの報告が12月の委員会で報告されています。この応募がなかった理由について伺います。 ② 現在における認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護における利用状況、待機状況について伺います。 ③ 応募がなかった場合はどのような対応になるのか伺います。
小路介護福祉課長	① 令和6年度の事業者を公募した際に、応募がなかった理由についてですが、一番初めに予定していたところが、土地を探すことができないことと、それから資材高騰で建物を建築する予算が当初より高くなったため、建てることができないというふうにお聞きしているところです。

新岡委員	② 2点目、小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、待機の方というものがございませんので、待機者というものはございませんが、今の利用状況としては、2か所ございますけれども、定員に満ちていないところもございます。その時々利用の人数が増減しますので、不足している状況ではない。経営が悪化しているとか、利用者がなくてというような状況ではございません。 ③ 3点目の今回応募がない場合につきましては、9期計画の中で公募をするのは今年度だけにし、もし応募がなくて該当がなければ、令和9年度から実施します第10期の計画の中で、必要数だとか、どのように公募をかけていくかというのを協議し、計画の中に盛り込んでいく予定となっております。
小路介護福祉課長	④ まず1点目ですが、令和6年度において応募がなかった理由については、土地取得が困難だったということと、資材の高騰ということがありました。これは全国的な問題として、介護人材の確保がなかなか難しいということがあるんですが、それは課題にはなっていなかったのかということと、現在において介護不足によって休止している介護施設の状況はどのようになっているのか伺います。 ⑤ 2点目については分かりましたが、さっきお答えいただいたのは小規模多機能型居宅介護についての状況だと思うんですが、認知症グループホーム、この待機状況ですとか利用状況も伺います。 ⑥ 3点目ですが、今後の対応としては第10期計画の中でニーズ把握しながら検討していくということだったんですが、その検討に当たって具体的な取組はどのように考えていらっしゃるのか伺います。 ④ 再度御質問があった、人材不足の観点で応募がなかったかという点なんですが、それにつきましては、公募が終わった後から、人材不足で次の年にまた公募するんだけどというようなことで、お聞きをした際には、そのような理由も考えられるということでお話は聞いているところです。昨年度の中では、お話ししたとおり、土地の取得と資材高騰に絡む部分でお話は伺ったところです。 休止中の状況ですが、今ヘルパー事業所が1か所休止をしております。これは、3年ぐらい前から経営上の問題ということで、休止を引き続き行っているところなので、先ほどの報酬が上がって支払いが悪化しているとか、そういうことではない状況ではあります。それからもう1か所は、地域密着型グループホームが1か所、こちらのほうは人材不足による休止を1年程度図って、今も休止中のところがあります。 ⑤ 先ほどの御質問の待機、グループホームの待機なんですが、それぞれに待機者はおります。全体で今グループホーム14か所ございますけれども、その中でそれぞれ1人から5人程度の待機がいるというふうには思います。ただ、入所の方が重複して登録をしているので、実人数は把握していないところです。 ⑥ 人材不足の今後どのように検討をしていくかというところですが、こちらにつきましても、社会福祉審議会の専門部会のほうでも話題になっておりまして、各それぞれの事業者が企業努力で外国人の採用をしたりだとか、いろいろな取組を

新 岡 委 員	されておりますので、そのような支援だったり情報を提供していったりということで行っているところと、それからＩＣＴ関係で有効活用しまして、効率よく仕事ができるようなことも考えているところです。
小路介護福祉課長	⑦ 最後にですが、現時点で認知症グループホームの待機が出ているということで、やはりこの施設整備というのは非常に重要なことなのかなというふうに思います。このニーズに対して必要な施設整備ができなかった場合、介護が必要とする市民の受皿、これはどのように市としては考えているのか伺います。 ⑦ サービス利用を、グループホームもそうですが、待機があったり希望する方がサービスを使っていけるような対策ということで、やはり今グループホームにつきましては、人材確保の点だったり、新たなところ、ニーズがございますので、今回も公募を行っていきますけれども、公募をしたときに、その事業者のほうは、要は人材不足で人が集まらないからとか、いろんな諸事情があるかと思うので、丁寧に相談に応じながら、運営ができるように対応をしていきたいと考えております。
	２）報告事項終了
	日程２．保健福祉部関連終了
内山子ども未来部長	【子ども未来部報告】 子ども未来部より、７月１日に発生いたしました市内教育・保育施設における事故について、現時点までの本市の対応等、本市として把握し、報告可能な内容について御報告を申し上げます。なお、このたびの事故の内容につきましては、センシティブな内容となりますので、取扱い等につきましては十分御配慮を賜りますようお願い申し上げます。以下、幼児保育課長より報告いたします。
前野幼児保育課長	私からは、当日配付資料、市内認定こども園での水遊び中の事故について御報告いたします。初めに、事故の概要についてでございます。本事故は令和７年７月１日火曜日、市内にあります学校法人柏学園が設置運営する認定こども園ひまわり幼稚園で水遊び中の３歳児が一時意識不明となる事故が発生いたしました。保育士が倒れている本児を発見し、直ちに救急へ通報し、救急隊員が到着後、処置中に本人の意識は戻り、市外医療機関に搬送されました。なお、本児につきましては、７月３日に無事退院したと伺っております。 次に、事故発生日以降の対応状況についてでございます。事故発生日当日、事故の報告を受けまして、北海道及び市で現地確認を実施いたしました。７月４日金曜日、北海道及び市で特別監査を実施しております。７月１０日木曜日、ひまわり幼稚園が今回の事故の経緯などにつきまして保護者説明会を開催しております。 次に、３、問題点についてでございます。初めに、事故当時の状況といたしま

	しては、7月1日10時20分から10時40分の時間帯で、園児11名と職員2名が園庭に出した直径3メートル水深3センチの噴水マットの上で水遊びをしていました。10時40分頃、子どもたちが少人数ずつ水から上がり、着替えを手伝う指導役の職員1名と噴水マットに残り、遊んでいる子どもたちを見守る監視役の職員1名に分かれ、対応していました。監視役の職員が子どもたちの着替えの促しを行い、噴水マットからふと目を離した隙に、本児が意識を失い倒れているところを職員が発見しました。発生後は直ちに救急に通報、救急隊員到着までの間、現場では消防指令センターの指示に従い、職員は本児への呼びかけや心臓マッサージを実施しております。今回の事故については、園児が意識を失った原因は明らかになっていないところではございますが、監視役の職員が監視に専念していない時間があったというところに問題点がございました。 次に、問題点に対する対応についてでございます。北海道と市では、園に対しまして、監視に空白が生じないように、監視体制の見直しを行うとともに、監視の最後のリスクや注意すべきポイントなどを職員に周知し、事故発生の防止に取り組むよう指導を行いました。また、それを受けまして、園といたしましては、必ず監視者として監視に専念する職員1名を1名以上配置するなど、安全対策のマニュアルの精査を行い、職員間で共有後、2学期からのプール活動や水遊びの再開を検討しております。 最後に、市内教育・保育施設等に対する事故発生防止のための対応についてでございます。事故発生直後、直ちに市から市内全園に対しまして安全管理の徹底を求める通知を送付しております。また、7月24日木曜日、市内全園に対しまして、子ども・子育て支援法に基づきます集団指導を実施し、プール活動、水遊びの事故防止を中心に、安全管理の徹底について指導を行っております。市といたしましても、今後引き続き市内全園に対しまして、プール活動、水遊びをはじめとする園活動での事故防止の徹底を求め、安全な教育環境がつくられるよう努めてまいりたいと考えております。なお、本報告につきましては、本児のプライバシーに配慮した内容であることを御理解願います。 私からの報告は、以上となります。 【質疑】
吉 永 委 員	① イメージ的には水遊び中の事故ですが、水の事故なのか、滑ったところによる、何か倒れたりとか、別の事故なのかをまず伺います。
前野幼児保育課長	① 事故の要因につきましては、本児が一時的に意識を失って転倒したと思われるのですが、その原因については、報告のとおり、まだ明らかになっていないところでございます。
吉 永 委 員	② そうしますと、水なのか、スリップなのか、スリップだとすると、履いているものが悪いとかという、対応が別になってきますが、その辺はどうか伺います。
前野幼児保育課長	② 転倒した状況につきましては、本人が意識を失って転倒したというふうに園か

吉 永 委 員 前野幼児保育課長	ら報告を受けておりますので、何かしらの要因で本人が意識を失ったというふうに園からの報告を受けております。 ③ そうすると、水の場所に入る前に健康状態を確認する、もしくは溺れないようにする、もしくは滑らないようにする、どの指導を行ったのか伺います。
吉 永 委 員 前野幼児保育課長	③ 水遊び前の体調の確認については園のほうでも行っているというふうに報告を受けております。今回の報告にもありますように、今回は監視役の職員1名がずっと水遊びをしている子どもたちを監視する、見ているというマニュアル、基準があるんですが、一瞬子どものお着替えを手伝うためにふと目を離したというところに今回は問題があるというふうにこちらのほうで認識しております。この点につきまして、北海道、市が園のほうに指導を行っております。
吉 永 委 員 前野幼児保育課長	なかなかやはり人ですので、一瞬の空白はあると思うんですが、できるだけ事故がないようにということなんですが、人の目だけでなく、A I等を使ってカメラで見るとか、この方法もぜひ検討していただければと思います。
早 坂 委 員 前野幼児保育課長	① 子どもさんが医療機関に受診して、何か特異性とか、そういうのを受診されたとか、そういうのはあるか伺います。 ① 7月1日の当日に、市外の医療機関に搬送されたという報告は受けております。そこでの治療の内容につきましては、本人のプライバシーに関わる部分もございますので、その経過については回答は差し控えさせていただきます。
早 坂 委 員 前野幼児保育課長	② プライバシーに関することですが、その子どもさんに原因があったということではなかったのか伺います。 ② そちらにつきましても、医療機関での主治医に従い、今、御家族が対応されているところですので、その経過については現在進行中の状況となっております。
長 谷 委 員 小 路 事 務 局 長	これは数値的には、ちょっとその辺の記憶は薄れているんですけども、大人でも30センチの水で溺死すると。子どもの場合は口が水についただけで、それを吸い込んで溺死するという報告はたしか出されていたと思います。やはりこれは、状況が変わって、子どもたちが水遊びで楽しんでいる最中というのは、分からなくなって滑って転んだり、いろんな状況があると思います。目を離した隙にとおっしゃったんですけども、やはりこれは全園に対して、市として、必ず1人は水に入っている子どもたちを見ているんだよということの指導を本当に徹底してやっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。答弁はいいです。 (理事者・執行部退席)
	【委員協間議】 事務局からいいですか。先ほどの付託審査で、陳情第2号の泊原発の関係で皆

	さんにお諮りしたんですけれども、その中で、継続か採決かは、一致で採決となりました。それで、採択・不採択のところで、不採択が４、採択が２になりました。多数決では４対２ということになりましたが、手続上、起立採決で再度確認するという手続を忘れてしまいましたので、申し訳ございませんが、その部分だけ改めてここで起立採決を採りたいと思いますので、よろしくお願いします。
新 岡 委 員 長	全員の御意見が採決でございます。したがいまして、本案については討論を省略して、これより採決に入りたいと思います。これに御異議ございませんか。
各 委 員	（「異議なし」の声あり）
新 岡 委 員 長	御異議なしと認め、これより討論を省略して、採決に入ります。
	お諮りいたします。本案について、採択すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。
	（賛成委員起立）
新 岡 委 員 長	起立少数であります。したがいまして、本案については不採択すべきものと決定いたしました。
	●日程３．その他
	行政視察について協議
	委員長が閉会を告げる
	（１１時１３分 終了）